

氏名	役職名	備考
鈴木 悦郎	福島県立福島商業高等学校長	
鈴木 善弘	福島大学教育学部教授	
立花 正人	福島県高等学校教職員組合執行委員長	
樽井 博幸	福島民友新聞社編集局総務	
原 正夫	福島県高等学校PTA連合会長	
森 功	福島県私立中学高等学校協会会長	
飯野陽一郎	喜多方市長	
鈴木重郎治	小高町長	
柳沼 秀雄	県議会議員	
武田 裕子	県議会議員	

(2) 昭和63年度福島県後期中等教育審議会専門調査員

氏名	役職名	備考
田村 忠輝	福島大学教育学部教授	座長
宗像 列郎	福島女子高等学校長	
山川 進一	福島南高等学校長	
斎藤 久	安積第二高等学校長	
菅野 康二	棚倉高等学校長	
佐川 六郎	浪江高等学校長	
鈴木 絢子	白河女子高等学校教頭	
杉原 陸夫	喜多方女子高等学校教頭	
阿部 昭生	伊達郡川俣町立川俣中学校長	
佐久間 正	二本松市立二本松第二中学校長	
斎藤 正寛	県教育庁義務教育課主幹	
片岡 義和	“ 社会教育課主幹	
佐藤 十次	“ 保健体育課主幹	

(3) 審議会及び専門調査員会の審議・調査経過概要

年度	開催日	会議区分		審議内容
		審議会	専門調査員会	
63	10.26	第1回		1 会長選出 2 検討事項 (1) 特色ある魅力ある普通科等(理数科、国際文化科、文理科、英語科を含む)の在り方について (2) 生涯学習の機会を拡充するための単位制課程の設置について
	元2.10		第1回	1 座長選出 2 「生涯学習の機会を拡充するための単位制課程の設置について」審議

2 福島県スポーツ振興審議会

根拠法 スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条及びスポーツ振興審議会の委員の定数、任期等に関する条例(昭和37年福島県条例第20号)

目的 教育委員会又は知事の諮問に応じて、スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会又は知事に建議する。

(1) 昭和63・平成元年度福島県スポーツ振興審議会委員 (任期63.7.1～26.30)

氏名	役職名	備考
細川 健	福島大学教育学部教授	会長職務代理者
花田 勲	福島民報社編集局次長	
斎藤 良介	福島民友新聞社(P R委員会委員長)	
橋本 安司	福島県議会議員	
本宿 尚	公立藤田総合病院院長	
森 功	福島県私立中学高等学校協会会長	
佐藤 正欣	福島県体育施設協会会長	
永澤 悦	福島県女子体育指導者連盟副会長	
三本杉國雄	財団法人福島県体育協会副会長	
熊坂 寛	財団法人福島県体育協会専務理事	
坂本 剛二	福島県ライフル射撃協会会長	
荒川 信郎	呉羽化学工業株式会社錦工場総務部長	
折笠 常弘	福島県高等学校体育連盟会長	
増田 三郎	福島県中学校体育連盟会長	
門間 孝一	福島県青少年団体連絡協議会参与	
吉田 修一	福島県市長会代表	
鈴木重郎治	福島県町村会会長	
太田美恵子	福島県市町村教育委員会連絡協議会会長	
本宮 俊一	福島県都市教育長協議会代表	
蓬田 弘	福島県町村教育長協議会会長	

(2) 会議

① 第1回審議会

- ア 期日 昭和63年6月16日(休)
- イ 場所 福島県自治会館 303会議室
- ウ 内容
 - 主題「福島国体を親しみ易く、より開かれた特色ある国体とするための対応策について」の意見のまとめ

② 第2回審議会

- ア 期日 昭和63年11月29日(火)
- イ 場所 福島県自治会館 303会議室
- ウ 内容
 - 主題「児童生徒の運動能力の向上策について」
 - ・主題設定の理由、審議計画、現状と課題等についての審議

3 福島県社会教育委員の会議

根拠法 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条並びに福島県社会教育委員の定数及び任期に関する条例(昭和24年福島県条例第56号)

目的 社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、またこれに必要な研究調査を行い、社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言する。